

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
- ・受付での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

○飛沫感染リスクへの対応

- ・来館者にマスクの着用を依頼し、窓口にアクリル板等を設置
- ・受付職員はマスクを着用し、常時手指消毒

○密接を避けるための対応

- ・受付カウンター前では列の間隔を2m程度確保
- ・各室の利用人数を制限し、座席等の間隔を十分確保
- ・休憩用ベンチなどは、密接にならないよう表示

○接触感染リスクへの対応

- ・出入口にアルコール消毒薬を設置
- ・手洗い啓発チラシの提示、利用者の手洗いを励行
- ・複数の人が触れる場所の消毒、貸出備品の返却後の消毒
- ・パンフレット等の配布物は手渡しせず、据え置き方式

○密閉空間を避けるための対応

- ・空調による外気の取り入れ、もしくは窓やドアの適宜開放

○入館時の対応

- ・利用時の注意事項配布による密集、密接の防止
- ・主催者に対して参加者名簿（氏名、連絡先）の作成、体調不良者の参加自粛を要請

○職員の衛生対策

- ・手洗いとマスクの着用を徹底
- ・発熱又は風邪症状のある職員の自宅待機

○県民へ事前周知

- ・体調不良時は来館をご遠慮いただくことやマスクの着用について、館内掲示等で明示
- ・施設予約受付の際に貸出施設の定員を縮小していることを説明

◆公益社団法人全国公立文化施設協会が示す「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にする。

宣言日： 令和2年5月25日

名称： 埼玉県県民活動総合センター（屋内施設）

※詳細はホームページ（<https://www.kenkatsu.or.jp/>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コハトン」「さいたまっち」